

令和4年度在宅介護者の食生活支援研修会 開催要領

1 目 的

「食べる」という行為は、高齢者の生活を支える上で大切なQOL (Quality of Life) を高める要素の1つである。

一方、高齢に伴う様々な要因（咀嚼・嚥下・環境・病気・機能低下）により、良好な食事摂取が難しくなることがある。

そこで、在宅の介護者に、高齢者の状況に合わせた食事方法や提供方法を伝えることにより、快適な食事摂取ができるようになることを目的とする。

2 研修目標

- (1) 在宅での食生活の支援の種類や活用方法について理解する
- (2) 食事摂取をする上での機能の重要性や維持の方法について理解する
- (3) 在宅での食生活の充実及び困難の解決について学ぶ

3 日 時 令和4年12月3日（土）14：00～16：00

4 会 場 クリエイト浜松4階 キッチンルーム （浜松市中区早馬町2番地の1）

5 テ ー マ 「食べることに困ってませんか？解決します！」

6 内 容 14：00～16：00

(1) 講話「食べることの支援ってなに？」 30分

講師：在宅連携センターつむぎ 水崎 和子 氏

(2) 講話「しっかり食べるためのお口の維持」 30分

講師：特定非営利活動法人 静岡県歯科衛生士会 矢部 高子 氏

(3) 演習「食生活の困った！実演で解決」 30分

講師：静岡県栄養士会 管理栄養士 田森 稔浩 氏

(4) 座談会 20分

7 主 催 （公社）静岡県栄養士会

8 対 象 者 在宅で介護を行っている又は高齢者の食に関心のある静岡県民

9 定 員 30人

10 受 講 料 無料

11 申込方法 電話又はFAXにて静岡県栄養士会事務局あて申し込む。

12 問合せ先 静岡県栄養士会事務局

電話 054-282-5507 FAX 054-282-5537